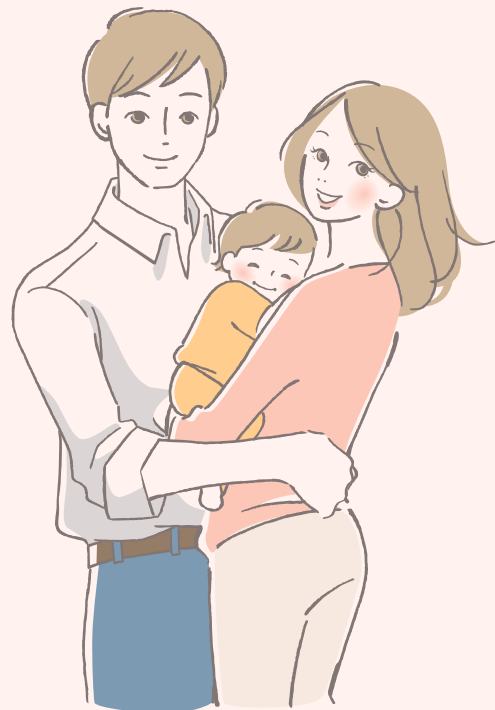


将来子どもを 産み育てることを望む 小児・思春期、若年成人世代の がん患者さん等へ



妊孕性温存療法に係る費用を助成します

がん治療の内容によっては、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊孕性（妊娠するための力）が低下することが知られています。

富山県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者さん等に希望をもってがん治療等に取り組んでいただくため、生殖機能に影響を与える恐れのある治療等を開始する前に行う、卵子や精子の凍結等の妊孕性温存療法の費用の一部を助成します。

対象治療	1回あたりの助成上限額	助成回数
胚（受精卵）凍結	35万円	2回まで
未授精卵子凍結	20万円	2回まで
卵巣組織凍結	40万円	2回まで（組織採取時に1回、再移植時に1回）
精子凍結	2万5千円	2回まで
精子凍結（精巣内精子採取術）	35万円	2回まで

- 治療費用の助成には条件があります。詳しくは富山県厚生部健康対策室健康課のホームページをご覧ください。

富山県小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存療法研究促進事業

検索



URL : <https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryuu/ninyoseionzonjyosei.html>

- がん等の治療を最優先に行う必要があるため、対象とならない場合があります。

がん等の治療を開始する前に主治医と相談し、生殖医療を専門とする医師から十分に説明を受け、患者さん（及びその家族の方）が納得した上で妊孕性温存療法を行ってください。

提出先
・
問合せ先

富山県厚生部健康対策室 健康課 がん対策推進班 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

電話 : 076-444-3224

受付時間 : 平日（月曜から金曜（祝日、年末年始を除く））8時30分～17時15分